

令和4年5月定例教育委員会会議

1. 日 時

令和4年5月27日（金）午後2時30分～午後4時00分

2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室

3. 出席委員

松本教育長、藤本教育長職務代理者、嘉名委員、尾上委員、田中委員

4. 5月定例教育委員会会議録署名委員

松本教育長、藤本教育長職務代理者、田中委員

5. 事務局出席者

尾西教育推進部長、小川生涯学習部長、中田教育推進部理事、安田教育推進部理事、寺本教育総務課長、生田教育指導課長、篠崎教育指導課参事、内田教育指導課参事、二井文化・スポーツ振興課長、伊藤文化財保護課長、西野地域教育推進課長、森図書館長、武本教育総務課長補佐、早川教育総務課主幹

6. 会議要録

開 会

松本教育長

ただいまより教育委員会会議を開催することといたします。

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、令和4年5月定例教育委員会会議を開会いたします。

(1) 前回会議録の承認

松本教育長

4月の会議録について、何かご異議、ご質問などございませんか。
特にご異議等がありませんでしたので、4月の会議録を承認することといたします。

(2) 署名委員の指名

松本教育長

5月の会議の会議録の署名は、私のほかに藤本教育長職務代理者と田中委員
にお願いします。

藤本教育長職務代理者、田中委員

了解しました。

(3) 教育長報告

松本教育長

次に教育長報告にうつります。

令和4年4月22日から令和4年5月26日までの間の活動、主なものを申し上げます。

まず4月22日金曜日は、新型コロナウイルス対策本部会議に出席しました。

23日土曜日は、愛書クラブ展を視察しました。また、ラブリーホール開館30周年記念式典に出席しました。

25日月曜日は、市議会議員当選証書授与式に出席しました。

26日火曜日は、庁議に出席しました。

27日水曜日は、近畿都市教育長協議会役員会・定期総会に出席しました。
(奈良県奈良市)

28日木曜日は、河内長野警察を訪問しました。また教育委員会事務局部長級の面談を行いました。

5月5日木曜日は、石見川行者杉、延命寺、旧三日市交番、金剛寺、ふるさと歴史学習館を視察しました。

6日金曜日は、市校長会に出席しました。(給食センター)

9日月曜日は、市部長会に出席しました。また、コンプライアンス推進本部会議、

庁議、政策検討会議に出席しました。

10日火曜日は、大阪府都市教育委員会連絡協議会第3回役員会に出席しました。（アウィーナ大阪）

12日木曜日と13日金曜日は、全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会に出席しました。（山口県山口市）

16日月曜日は、校長面談を実施しました。また、大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会に出席しました。（たかつガーデン）

17日火曜日は、校長面談を実施しました。

18日水曜日は、市教頭会に出席しました。また、ワイズメンズクラブの寄贈式に出席しました。また、市議会臨時会に出席しました。

19日木曜日は、市議会臨時会に出席しました。また、新型コロナウイルス対策本部会議に出席しました。

20日金曜日は、校長面談を実施しました。

21日土曜日は、市PTA連絡協議会総会に出席しました。（キックス）また、なごみ会習作展を視察しました。（ラブリホール）

22日日曜日は、長野中学校区健全育成会総会に出席しました。（キックス）

23日月曜日は、校長面談を実施しました。

24日火曜日は、庁議に出席しました。

25日水曜日は、南河内地区人権教育研究会役員の応接をしました。

26日木曜日は、校長面談を実施しました。

以上、教育長報告を終わります。何かご質問はございませんか。

松本教育長

よろしいでしょうか。

ではつづいて、各委員から報告事項、情報提供をお願いいたします。

藤本教育長職務代理者

私は5月13日金曜日にありました、河内長野市国際交流協会の第1回理事会に行っていました。

内容につきましては、今年が国際交流会の創立 30 周年ということで、記念セレモニーを行うというものでした。11 月 20 日に記念セレモニーを予定しています。

以上です。

松本教育長

他に報告はありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは教育委員報告を終わります。

(4) 議事（要旨）

松本教育長

それでは、本日の案件に入ります。

議案第 19 号「河内長野市学校給食の基本方針について」の説明をお願いします。

内田教育指導課参事

議案第 19 号「河内長野市学校給食の基本方針について」 ご説明いたします。

まず初めに本件基本方針案の構成について説明いたします。議案書 3 ページから 5 ページをご覧ください。まず 3 ページの表紙に続いて、4 ページの「はじめに」以下は、今回、この基本方針を定めるに至った経緯、続いて 5 ページが「基本方針」となります。それではそれぞれの内容について説明いたします。

基本方針に定めるに至った経緯ですが、本市の学校給食は、小学校において、昭和 59 年から現在の市立給食センターからの配給による共同調理方式によって完全給食を実施しており、また、中学校給食においては、平成 23 年度から 26 年度にかけて、家庭からの弁当を基本とする、ランチボックス方式の選択制給食を実施して参りました。

しかし、中学校の選択制給食が開始されてから約 10 年が経過し、社会情勢や

家庭環境の変化に伴い、中学校における全員給食実施の機運が高まってきたことから、令和 2 年度に河内長野市学校給食のあり方検討委員会を設置し、中学校給食のあり方を中心に、様々な角度から改めて議論を行い、令和 4 年 4 月に検討委員会の答申を教育委員会に対し提出いただいたところです。

この答申を受け、教育委員会として、学校給食の実施、特に中学校給食のあり方について検討を重ね、本市にとって望ましい学校給食の実施に向けた方向性について、学校給食の運営にあたっての基本的な姿勢や取り組みを示すものとして、「河内長野市学校給食の基本方針」を取りまとめました。

なお、定例教育委員会で議決いただきましたら、今後、基本方針のもと、本市の児童生徒にとってよりよい学校給食となるよう、具体的な事業展開を図っていくこととします。以上の内容を、本事業方針を定めた経緯として表しました。

続いて 5 ページをご覧ください。こちらが基本方針の本文となりますが、方針を定めるにあたっては、河内長野市学校給食のあり方検討委員会の答申では、河内長野市にとって望ましい学校給食の実現に向けた方向性について、5 項目に整理されておりますことから、この点を鑑み、河内長野市学校給食基本方針においても 5 項目に整理しましたので、その内容について説明させていただきます。

まず答申を受け、教育委員会として、中学校における全員給食を実施する事を明確にするため、「全員給食による中学校給食の実施」を、一つ目の項目としました。あり方検討委員会では、給食の実施にあたって、適切な栄養摂取による健康の保持増進や、学校生活を豊かにし、社交性や共同の精神を養うといった給食の意義を尊重し、学校給食による実施を望むと提言されていました。このことから、中学校給食は、全員給食により実施することとしました。

二つ目の項目では、教育委員会として、今後の施設整備の予算確保や、給食の提供を行うための万全の衛生管理に向け、安全で安心できる学校給食を安定的に提供することに妥協することの無いよう、大前提として、「安全で安心・安定な学校給食」を示しました。食への関心が高まる中、実施にあたっての調理環境は、学校給食衛生管理基準に従った高い衛生基準による整備を行うこととしました。

三つ目の項目では、これまでも本市における小学校給食は円滑に実施されており、学校給食を生きた教材として活用した取り組みを、中学校においても拡充していくこ

ととするため、「食育の推進」を示しました。

四つ目の項目では、中学校全員給食を実施していく中で、施設改修工事等の教育環境への影響が想定されることから、教育活動に支障が生じないように、十分に環境整備面で配慮が必要となります。また、中学校における学校給食費の徴収や、中学校全員給食に係る新たな業務による教職員の負担増加が生じることも考えられることから、「学校運営・学校環境への影響の軽減」を示しました。

五つ目の項目では、学校給食の実施に関してはこれに係る施設及び設備等の不具合や、保障などのリスク対応や体制整備を図らなければなりません。加えて維持経費も必要なことから、給食提供が継続的に運営できるよう、計画的に取り組む必要があります。このことから、「学校給食の持続可能で効率的な給食運営」を示しました。

なお、補足といたしまして、教育委員会の権限並びに専門分野でない内容については、今後、市長と協議、調整を行っていくものとします。

説明は以上となります。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

松本教育長

ただいまの説明につきまして、ご異議等ありましたらお願いいたします。

藤本教育長職務代理者

今、説明ありました教育委員会の方針につきまして、先にあった検討委員会の答申を、この 5 項目にうまく整理されていて、問題はないと思います。

ここまで中学校の選択制給食が 10 年以上経ってきていますので、やはり時代の変化に応じていろいろ検討していくことが必要であり、今ちょうどその時期にきているのだと思います。それで、この方針案で進めていただければと思います。

以上です。

松本教育長

他、よろしいでしょうか。

嘉名委員

私の世代は給食は実施していなかった世代でしたが、子どもに給食のことを聞いてみたところ、上の子はカレーが好きだったと、下の子は煮物系が好きだったと、毎回内容が違うところがよかったと言っていました。要するに、今まで小学校では長期間給食を続けてきており、安定して安全な給食を実施してきた結果だと思います。そのような実績を、ぜひ、中学校全員給食にも生かしていただければと考えます。小学校で給食を食べた子どもたちは、小学校生活の思い出として、給食を思い出すということもあるようです。ぜひともそのような記憶に残る給食を提供していただけたらと思います。

以上です。

松本教育長

他、よろしいでしょうか。

田中委員

基本方針の4の内容ですが、「学校運営、学習環境に支障が生じないよう十分配慮する」という部分について、まさしく学校側のことをきちんと考慮した上でのことが書かれていますし、しかも、学校給食費の徴収に関しては、公金化に向けて取りかかるとされています。これは今まで大きな課題だったことですが、これについても積極的に対応していくということですので、この方針で問題ないかと思いますので、同意いたします。

尾上委員

私もこの方針案で異論はございません。特に、食育の推進が項目立てされているところに、この方針の意義があるのではないかと思います。

河内長野市だからこそ、生きた教材として、子どもたちへの食育指導に取り組んでいただきたいことと、河内長野産の食材の活用を今よりも進めていくことなどは、他部局と連携、協力しなければならないことと思いますが、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

松本教育長

各教育委員の方々も同じ考えだと思いますけれども、この方針に基づいて、事務局としては、スピード感をもって進めて行きたいと考えています。今後は、方針案の最後に補足で書いているとおり、教育委員会の専門でない、また所管してない事柄や、権限が及ばない事柄については、市長部局と協議や調整を図らなければなりません。とにかくこの方針に基づいて作業を進めて、あと、市長の最終判断を頂いて、事業として確定していくということとなります。

他に異議等はないでしょうか。

それではご異議等がないようですので、議案第 19 号「河内長野市学校給食の基本方針について」を承認いたします。

松本教育長

続いて、議案第 20 号「令和 4 年度河内長野市一般会計補正予算（案）について」の説明をお願いします。

寺本教育総務課長

議案第 20 号「令和 4 年度河内長野市一般会計補正予算（案）について」ご説明いたします。

本件につきましては、令和 4 年 6 月議会に提案されます、令和 4 年度河内長野市一般会計補正予算案のうち、教育事務に係る部分につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づき、市長より意見を求められたことによります。今回ご報告いたします補正予算の関係課といたしましては、教育総務課と図書館になります。

補正予算の詳細につきまして順次ご説明いたしますが、まず、補正予算全般に関わることを先にご説明させていただきます。

今回の教育委員会関係の補正予算の概要の資料となっておりますが、まず歳入歳出予算の補正ですが、今回の補正は本年度第 2 号補正でございます、教育費を含みます一般会計全体で、補正額が 3 億 2348 万 4000 円となっております。

次に、教育総務課の補正内容につきましてご説明いたします。

債務負担行為の追加でございます。

これにつきましては、南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校の第Ⅰ期の整備工事実施設計業務委託料となっております。南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校の整備事業を進めるに当たりまして、令和５年度に実施する第Ⅰ期工事に係る設計業務を委託する必要があるため補正を行うものでございます。本設計業務につきましては、６月議会におきまして補正予算案が議決されました後、速やかに業務を開始し、令和５年４月までの間に終了を予定しております。そのため今回の補正は、令和４年度から令和５年度の２カ年度にまたがる債務負担行為の補正となっております。限度額につきましては５０００万円としております。

私からの説明は以上です。続きまして図書館からの説明になります。

森図書館長

続きまして、図書館から説明いたします。

今回、図書館費で総額１３８６万８０００円の補正予算を計上しております。

これは、図書館で所蔵もしくは地域で保存されている、江戸時代から明治の初めにかけて作成された古い地図を画像化しまして、データベース化した上で、クラウド上のサービスにおいて公開するものでございます。

このことにより、現在は実物を図書館に来館し見るだけであったものをデジタル画像化することで、パソコンで自由に閲覧できるようになります。

また、自由に拡大縮小が可能となるため、細部が見易くなります。

歳出の内容といたしましては、役務費で、クラウドサービスの利用料として１３万２０００円、委託料といたしましては、撮影業務委託料として７６０万６０００円と、これとデータベース構築業務委託料として６１３万円を計上しております。

なお、財源といたしましては、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金で５５４万７０００円を、デジタル田園都市国家構想推進交付金で６９３万４０００円を、文化・スポーツ及び国際交流等推進基金とりくずし金で

138万7000円を充当することとしております。

図書館の説明は以上でございます。

ご審議の上ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

松本教育長

ただいまの説明につきまして、ご異議等ありましたらお願いいたします。

それではご異議等がないようですので、議案第20号「令和4年度河内長野市一般会計補正予算（案）について」を承認いたします。

（5）報告案件（要旨）

- ・報告第12号「労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について」

市立市民交流センターにおける、労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、令和4年4月22日付けで教育長が臨時で代理する議決を得た上で、今回実施した旨報告したもの。

（6）その他報告（要旨）

寺本教育総務課長

令和3年度後援名義について（10月-3月受付分）
（別添資料により説明）

伊藤文化財保護課長

ふるさと歴史学習館でのイベント

- ・高校生による市内学習展
- ・歴史発見四題2022

森図書館長

南青葉台地区の自動車文庫ステーション変更について

図書館ホームページが一時停止します
図書館資料展示

閉 会

松本教育長

以上で5月定例教育委員会を閉会します。

令和４年６月定例教育委員会開催日程

１．日 時

令和４年６月２４日（金） 午後２時３０分開催

※開始時間については、審議案件の件数により変更あり。

２．場 所

河内長野市役所７階 行政委員会室

教育長報告（令和4年4月22日～令和4年5月26日）

別 紙

4月22日（金）	新型コロナウイルス対策本部会議
4月23日（土）	愛書クラブ展視察 ラブリーホール開館30周年記念式典
4月25日（月）	市議会議員当選証書授与式
4月26日（火）	庁議
4月27日（水）	近畿都市教育長協議会役員会・定期総会（奈良県奈良市）
4月28日（木）	河内長野警察訪問 市部長面談
5月5日（木）	石見川行者杉、延命寺、旧三日市交番、金剛寺、ふるさと 歴史学習館視察
5月6日（金）	市校長会（給食センター）
5月9日（月）	市部長会 コンプライアンス推進本部会議 庁議 政策検討会議
5月10日（火）	大阪府都市教育委員会連絡協議会第3回役員会（アウーナ大 阪）
5月12日（木）	全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会（山口県山 口市）
5月13日（金）	全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会（山口県山 口市）
5月16日（月）	校長面談 大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会（たかつガーデン ン）
5月17日（火）	校長面談
5月18日（水）	市教頭会 大阪長野ワイズメンズクラブ感謝状贈呈 市議会臨時会
5月19日（木）	市議会臨時会

	新型コロナウイルス対策本部会議
5月20日（金）	校長面談
5月21日（土）	市PTA連絡協議会総会（キックス） なごみ会習作展視察（ラブラーホール）
5月22日（日）	長野中学校区健全育成会総会（キックス）
5月23日（月）	校長面談
5月24日（火）	庁議
5月25日（水）	南河内地区人権教育研究会役員応接
5月26日（木）	校長面談

令和4年5月定例教育委員会会議

議 案 書

令和 4 年 5 月定例教育委員会会議提出議案目次

(議決案件)

- | | |
|----------|---|
| 議案第 19 号 | 河内長野市学校給食の基本方針について
(説明担当 教育指導課・・・p. 2) |
| 議案第 20 号 | 令和 4 年度河内長野市一般会計補正予算（案）について
(説明担当 各担当課・館・・・p. 6) |

(報告案件)

- 報告第 12 号 労働基準法第 36 条に基づく労使協定の締結について
- (説明担当 教育総務課・・・p. 7)

議案第 19 号

河内長野市学校給食の基本方針について

河内長野市における今後の学校給食のあり方について、次のとおり基本方針を策定する。

令和 4 年 5 月 27 日

河内長野市教育長 松本 芳孝

河内長野市学校給食の基本方針

令和4年5月27日

河内長野市教育委員会

はじめに

河内長野市の学校給食は、小学校においては昭和 59 年から現在の市立学校給食センターからの配給による共同調理方式によって、完全給食を実施しております。

また、中学校給食においては、平成 21 年度から 22 年度にかけて設置した「河内長野市の学校における食育及び中学校給食調査検討委員会」からの提言を基に、市立中学校の学校給食実施に向けた基本的な考え方をまとめました。その考え方を踏まえ、家庭からの弁当を基本とするランチボックス方式の選択制給食を実施してまいりました。当時は、栄養バランスや個々の生徒の発達の差への配慮、弁当の教育的意義、財政支援の費用対効果等を勘案し、昼食の選択肢を増やすことが必要との考えのもと進めておりました。

しかし、この時の検討から 10 年以上が経過し、社会情勢や家庭環境の変化、他の自治体の動向などから、中学校における全員給食実施の機運が高まってきたことから、令和 2 年度に「河内長野市学校給食のあり方検討委員会」（以下、あり方検討委員会）を設置し、中学校給食のあり方を中心に、様々な角度から改めて議論を行いました。そして、5 回におよぶ会議を経て、令和 4 年 4 月に検討会の答申を教育委員会に提出いただいたところです。

この答申を受け、教育委員会として学校給食の実施、特に、中学校給食のあり方について、食育・衛生管理・学校現場の課題・経費等の観点から、検討を重ねてまいりました。

以上のことから、河内長野市にとって望ましい学校給食の実施に向けた方向性について、学校給食法などの関連法令で示される基準や目標の達成のために、河内長野市の学校給食の運営にあたっての基本的な姿勢や取組みの指針を示すものとして、次の 5 項目を柱として位置づけ、「河内長野市学校給食の基本方針」を策定いたしました。

中学校全員給食の実施までには、さまざまな準備や調整が必要となりますが、今後、本基本方針のもと、本市の児童生徒にとってよりよい学校給食となるよう、具体的な事業展開を図っていくこととします。

河内長野市学校給食基本方針

1 「全員給食による中学校給食の実施」

成長期にある中学生の心身の健全な発達には、望ましい食習慣の形成と栄養バランスに配慮した食事を摂ることが必要です。加えて、学校給食実施基準の趣旨及び食育を推進する教育的観点、さらには各家庭での生活実態等を鑑みると、全員給食を前提とした食育が全国的に進んでいくことも想定されます。

これらのことから、中学校において「全員給食」を原則とする学校給食を実施していきます。

2 「安全で安心・安定な学校給食」

学校給食衛生管理基準に基づいた適切な衛生管理環境や体制を構築し、徹底した衛生管理を継続していくことで、安全で安心・安定な学校給食の調理ならびに提供を行っていきます。加えて、新たに給食施設設備を整備するにあたっては、安定した学校給食の提供を行っていきます。

また、食物アレルギーを有する児童生徒を含め、学校給食の時間を児童生徒が安心して過ごせるよう、安全等に配慮していきます。

3 「食育の推進」

児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を習得することができるなどの力を育むため、学校給食を「生きた教材」として活用していきます。

加えて、栄養教諭等の体制整備を図り、中学校においても効果的に食育を推進していきます。また、学校給食献立の作成には、河内長野市産や大阪府産等の食材を積極的に取り入れ、地産地消の推進を図っていきます。

4 「学校運営・学校環境への影響の軽減」

中学校給食の実施にあたり、学校運営や学校環境への影響を最小限にし、児童生徒の学習環境に支障が生じないように十分に配慮するとともに、給食実施に係る新たな環境変化に対して生徒の安全確保に努めていきます。さらに、学校給食費の徴収など、学校給食の実施に伴う新たな業務に対する教職員の負担軽減や不安解消を図るため、公金化に向けて取りかかります。

加えて、施設及び整備等の不具合などのリスクに対応できる体制整備を図るとともに、予防保全を基本として、経年劣化等による危険・障害などの発生の未然防止に努めていきます。

5 「学校給食の持続可能で効率的な給食運営」

学校給食の果たす役割と意義は大きいものの、多額の経費が必要となり、将来を見据えた適切な財政計画に基づく健全かつ持続可能で効果的な方策の実現をめざしていきます。

また、学校間に著しく実施時期等の差異が生じさせないなど、公平性の観点について配慮していきます。

(補足)

教育委員会の権限ならびに専門分野でない内容については、市長部局と協議、調整を行っていきます。

議案第 20 号

令和 4 年度河内長野市一般会計補正予算（案）について

令和 4 年度河内長野市一般会計補正予算（案）について、別冊 1 のとおり承認する。

令和 4 年 5 月 27 日

河内長野市教育長 松本 芳孝

報告第 1 2 号

労働基準法第 3 6 条に基づく労使協定の締結について

教育委員会事務局職員に係る労働基準法第 3 6 条に基づく労使協定の締結について、別冊 2 のとおり報告する。

令和 4 年 5 月 2 7 日

河内長野市教育長 松本 芳孝

別冊 1

議案第 20 号関係

令和 4 年度河内長野市一般会計補正予算（案）について

【教育委員会関係抜粋】

河内長野市教育委員会事務局

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国 庫 支 出 金		7,369,535	304,568	7,674,103
	2 国 庫 補 助 金	1,338,719	304,568	1,643,287
19 繰 入 金		750,988	18,916	769,904
	2 基 金 繰 入 金	744,071	18,916	762,987
歳 入 合 計		37,584,520	323,484	37,908,004

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		5,597,996	66,880	5,664,876
	1 総 務 管 理 費	4,705,102	66,880	4,771,982
3 民 生 費		17,258,983	149,614	17,408,597
	1 社 会 福 祉 費	9,463,747	10,067	9,473,814
	2 児 童 福 祉 費	5,327,196	139,547	5,466,743
7 商 工 費		478,769	19,000	497,769
	1 商 工 費	478,769	19,000	497,769
8 土 木 費		2,559,716	61,561	2,621,277
	2 道 路 橋 梁 費	628,153	22,360	650,513
	4 都 市 計 画 費	1,809,403	39,201	1,848,604
9 消 防 費		1,299,786	12,561	1,312,347
	1 消 防 費	1,299,786	12,561	1,312,347
10 教 育 費		2,952,326	13,868	2,966,194
	5 社 会 教 育 費	1,247,773	13,868	1,261,641
歳 出 合 計		37,584,520	323,484	37,908,004

第 2 表 債務負担行為補正

債務負担行為の追加

事 項	期 間	限 度 額
南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校 (第 I 期) 整備工事設計業務委託料	令和 4 年度 ～ 令和 5 年度	50,000 千円

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	11,593,281	0	11,593,281
2 地 方 譲 与 税	254,400	0	254,400
3 利 子 割 交 付 金	15,900	0	15,900
4 配 当 割 交 付 金	101,600	0	101,600
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	96,700	0	96,700
6 法 人 事 業 税 交 付 金	136,700	0	136,700
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,087,200	0	2,087,200
8 ゴルフ場利用税交付金	20,700	0	20,700
9 環 境 性 能 割 交 付 金	58,100	0	58,100
10 地 方 特 例 交 付 金	85,600	0	85,600
11 地 方 交 付 税	6,821,000	0	6,821,000
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	15,000	0	15,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金	194,983	0	194,983
14 使 用 料 及 び 手 数 料	659,334	0	659,334
15 国 庫 支 出 金	7,369,535	304,568	7,674,103
16 府 支 出 金	3,175,703	0	3,175,703
17 財 産 収 入	335,360	0	335,360
18 寄 附 金	1,400,000	0	1,400,000
19 繰 入 金	750,988	18,916	769,904
20 繰 越 金	1,000	0	1,000
21 諸 収 入	463,236	0	463,236
22 市 債	1,948,200	0	1,948,200
歳 入 合 計	37,584,520	323,484	37,908,004

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費	292,628	0	292,628
2 総 務 費	5,597,996	66,880	5,664,876
3 民 生 費	17,258,983	149,614	17,408,597
4 衛 生 費	3,579,928	0	3,579,928
5 労 働 費	18,059	0	18,059
6 農 林 業 費	427,128	0	427,128
7 商 工 費	478,769	19,000	497,769
8 土 木 費	2,559,716	61,561	2,621,277
9 消 防 費	1,299,786	12,561	1,312,347
10 教 育 費	2,952,326	13,868	2,966,194
11 災 害 復 旧 費	44,000	0	44,000
12 公 債 費	3,025,201	0	3,025,201
13 予 備 費	50,000	0	50,000
歳 出 合 計	37,584,520	323,484	37,908,004

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
59,670		7,210	
148,607		1,007	
17,100		1,900	
55,405		6,156	
11,305		1,256	
12,481		1,387	
304,568		18,916	

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費 国 庫 補 助 金	544,372	165,021	709,393
2 民 生 費 国 庫 補 助 金	421,137	139,547	560,684
項 計	1,338,719	304,568	1,643,287

(款) 19 繰入金 (項) 2 基金繰入金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 ふ る さ と づ く り 基 金 繰 入 金	134,984	16,522	151,506
7 長 寿 ふ れ あ い 基 金 繰 入 金	13,273	1,007	14,280
14 文 化 ・ ス ポ ー ツ 及 び 国 際 交 流 等 推 進 基 金 繰 入 金	20,328	1,387	21,715
項 計	744,071	18,916	762,987

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 総務管理費補助金	165,021	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 73,343 デジタル田園都市国家構想推進交付金（１／２） 91,678
2 児童福祉費補助金	139,547	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（１０／１０） 139,547

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 ふるさとづくり基金 繰入金	16,522	ふるさとづくり基金とりくずし金 16,522
1 長寿ふれあい基金 繰入金	1,007	長寿ふれあい基金とりくずし金 1,007
1 文化・スポーツ及び 国際交流等推進基金 繰入金	1,387	文化・スポーツ及び国際交流等推進基金とりくずし金 1,387

3 歳 出

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 7 企画費

補正前の額	補正額	計	節 別 説 明	
			節 区 分	金 額
1,372,514	51,880	1,424,394	1 報酬 12 委託料	580 51,300
目 計				

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 11 交通安全推進費

補正前の額	補正額	計	節 別 説 明	
			節 区 分	金 額
145,474	15,000	160,474	12 委託料	15,000
目 計				
項 計 4,705,102	66,880	4,771,982		

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 3 老人福祉推進費

補正前の額	補正額	計	節 別 説 明	
			節 区 分	金 額
2,103,687	10,067	2,113,754	11 役務費 12 委託料 17 備品購入費	51 8,930 1,086
目 計				
項 計 9,463,747	10,067	9,473,814		

(単位：千円)

事業別区分		支出内訳		財源内訳	
事業別区分		支出内訳		財源内訳	
2 政策推進事業 (政策企画課)	51,880	1 報酬	580	国府支出金	46,170
		委員報酬	580	特定財源(その他)	
		12 委託料	51,300		5,710
		南花台モビリティ自動運転エリア拡大業務委託料	51,300		
				国府支出金	46,170
				特定財源(その他)	
					5,710

(単位：千円)

事業別区分		支出内訳		財源内訳	
事業別区分		支出内訳		財源内訳	
4 交通対策事業 (都市計画課)	15,000	12 委託料	15,000	国府支出金	13,500
		モックルM a a S 推進業務委託料	15,000	特定財源(その他)	
					1,500
				国府支出金	13,500
				特定財源(その他)	
					1,500
				国府支出金	59,670
				特定財源(その他)	
					7,210

(単位：千円)

事業別区分		支出内訳		財源内訳	
事業別区分		支出内訳		財源内訳	
5 在宅高齢者支援事業 (地域福祉高齢課)	10,067	11 役務費	51	国府支出金	9,060
		手数料	51	特定財源(その他)	
		12 委託料	8,930		1,007
		高齢者遠隔支援システム整備事業委託料			
			8,930		
		17 備品購入費	1,086		
		管理用備品	1,086		
				国府支出金	9,060
				特定財源(その他)	
					1,007
				国府支出金	9,060
				特定財源(その他)	
					1,007

(款) 8 土木費 (項) 4 都市計画費 (目) 3 公園緑地費

補正前の額	補正額	計	節 別 説 明	
			節 区 分	金 額
項 計 1,809,403	39,201	1,848,604		

(款) 9 消防費 (項) 1 消防費 (目) 3 防災費

補正前の額	補正額	計	節 別 説 明	
			節 区 分	金 額
30,151	12,561	42,712	12 委託料	12,561
目 計				
項 計 1,299,786	12,561	1,312,347		

(款) 10 教育費 (項) 5 社会教育費 (目) 5 図書館費

補正前の額	補正額	計	節 別 説 明	
			節 区 分	金 額
133,272	13,868	147,140	11 役務費 12 委託料	132 13,736
目 計				
項 計 1,247,773	13,868	1,261,641		

(単位：千円)

事業別区分	支出内訳	財源内訳
		国府支出金 35,281 特定財源(その他) 3,920

(単位：千円)

事業別区分	支出内訳	財源内訳
2 防災管理事業 (危機管理課) 12,561	12 委託料 12,561 インフラ・災害等情報システム構築事業委託料 12,561	国府支出金 11,305 特定財源(その他) 1,256
		国府支出金 11,305 特定財源(その他) 1,256
		国府支出金 11,305 特定財源(その他) 1,256

(単位：千円)

事業別区分	支出内訳	財源内訳
1 図書館事業 (図書館) 13,868	11 役務費 132 クラウドサービス利用料 132 12 委託料 13,736 古絵図等撮影業務委託料 7,606 古絵図等データベース構築業務委託料 6,130	国府支出金 12,481 特定財源(その他) 1,387
		国府支出金 12,481 特定財源(その他) 1,387
		国府支出金 12,481 特定財源(その他) 1,387

6 月 定 例 市 議 会

補正予算の概要
【教育委員会関係抜粋】

1. 歳入歳出予算の補正

(単位 千円)

会 計 名	補正 号数	補 正 前	補 正 額	財 源 内 訳				計
				国府支出金	地方債	そ の 他	一般財源	
一 般 会 計	2号	37,584,520	323,484	304,568		18,916	0	37,908,004

2. 債務負担行為の補正

一般会計

債務負担行為の追加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校 (第Ⅰ期)整備工事設計業務委託料	令和4年度～令和5年度	50,000
補正理由	南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校整備事業を進めるにあたり、第Ⅰ期整備工事の設計業務を、本年度中に業務委託する必要があるため。	

一般会計

(a)歳出

(款)10. 教育費 (項)5. 社会教育費 (目)5. 図書館費

13,868 千円

(図書館)

【図書館事業】

役務費 クラウドサービス利用料	補正前	1,009 千円	132 千円
委託料 古絵図等撮影業務委託料	補正前	0 千円	7,606 千円
委託料 古絵図等データベース構築業務委託料	補正前	0 千円	6,130 千円

★〔補正理由〕★

図書館で所蔵、もしくは地域で保存されている江戸時代から明治の初めにかけての古絵図を、高精細デジタル画像化して、クラウド上のサービスにおいて公開するため。

《財源 国庫支出金》

総務管理費補助金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	5,547 千円
総務管理費補助金 デジタル田園都市国家構想推進交付金(1/2)	6,934 千円

《財源 繰入金》

文化・スポーツ及び国際交流等推進基金繰入金 文化・スポーツ及び国際交流等推進基金とりぐずし金	1,387 千円
--	----------

(b)歳入

(款)15. 国庫支出金 (項)2. 国庫補助金 (目)1. 総務費国庫補助金

165,021 千円

総務管理費補助金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	補正前	412,906 千円	73,343 千円
総務管理費補助金 デジタル田園都市国家構想推進交付金(1/2)	補正前	0 千円	91,678 千円

(款)19. 繰入金 (項)2. 基金繰入金 (目)14. 文化・スポーツ及び国際交流等推進基金繰入金

1,387 千円

文化・スポーツ及び国際交流等推進基金繰入金 文化・スポーツ及び国際交流等推進基金とりぐずし金	補正前	20,328 千円	1,387 千円
--	-----	-----------	----------